

令和 8 年 第 1 回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和 8 年 3 月 2 3 日企業団議会は深川市役所 4 階第 1 ・ 2 委員会室に召集された。

(開会 1 3 時 5 5 分)

1. 出席議員 9 名

1 番	有 働 正 夫
2 番	村 上 誠
3 番	伊 藤 美恵子
4 番	山 本 時 雄
5 番	小 峯 聡
6 番	畑 地 誉
7 番	大 野 敬
8 番	林 佳 子
9 番	渡 辺 倫 代

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	田 中 昌 幸
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐々木 康 宏
〃	妹 背 牛 町 長	滝 本 昇 司
事 務 局 長		田 中 秀 和
技 術 長		遠 藤 克 博

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	田 中 秀 和
書 記		辻 健 史
書 記 補		安 居 耕 平

○事務局長(田中秀和事務局長) 開会前に事務局からご報告がございます。

本日、お手元に「説明員名簿」をお配りさせていただいておりますが、金山監査委員から、「本定例会会期中、欠席する」旨の通知がございましたので、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長(小峯聡議長) それでは、これより本日をもって招集されました令和8年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

○議長(小峯聡議長) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、1番有働正夫議員、8番林佳子議員を指名いたします。

○議長(小峯聡議長) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(小峯聡議長) 日程第3 諸般報告ですが、議長の諸般報告については別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。

○議長(小峯聡議長) 日程第4 議案第1号「令和7年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第3号の専決処分の承認について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長(田中秀和事務局長) (田中秀和事務局長 発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。事務局長。

○事務局長(田中秀和事務局長) (別冊 1 により提案説明を行う)

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 1 号は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。
よって、本件は、報告のとおり承認されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第 5 議案第 2 号「令和 7 年度 北空知広域水道
企業団水道用水供給事業会計補正予算第 4 号」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○事務局長(田中秀和事務局長) (田中秀和事務局長 発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。事務局長。

○事務局長(田中秀和事務局長) (別冊 2 により提案説明を行う)

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。
(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第6 議案第3号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第4号「議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は関連がありますので一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長 発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) 議案第3号及び議案第4号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、及び「議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の2件について、一括して提案理由を申し上げます。

本件は、深川市職員旅費支給条例の全部改正に伴い、当企業団の「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、及び「議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例」の2条例について、当条例の費用弁償に関する部分を、それぞれ深川市の条例を引用することとし、所要の改正を行おうとするものであります。

よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第7 議案第5号「令和8年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」を議題といたします。

この場合、新年度の執行方針及び議案の説明を求めます。

○企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) 令和8年第1回北空知広域水道企業団議会定例会にあたり新年度の執行方針と、提案いたしております新年度予算の概要を説明申し上げたいと存じます。

はじめに、「水源の状況」について申し上げます。

水源であります沼田ダムは、例年よりダム湖周辺の積雪は少ないものの、満水の状態が続いていることから、現段階において必要な水量は確保されているものと思われます。また、ダム湖の水質は、昨年11月頃に大きな変化がありましたが、現在は安定しており、浄水場において順調に処理ができております。今後は、雪融けの影響により水質の変化が起こりやすくなる時期に入りますので、水源監視等を重点的にを行い、引き続き水道水の安全な供給に努めてまいります。

次に、新年度を迎えるにあたり、企業団の事業運営に係る各計画の策定と改定についてご報告申し上げます。

まず、はじめに水道施設更新計画の策定について申し上げます。水道事業は、多くの施設・設備を保有する装置産業とも言われています。こ

れらを適切に維持管理していくためには、施設・設備ごとのメンテナンスを適正な規模で行い、延命化やライフサイクルコストの低減を図りながら更新することが必要となってまいります。当企業団は供給開始から40年を超え、老朽化した施設・設備が数多く存在し、その整備には多額の費用と期間を要するため、本計画を策定し、各施設・設備の更新基準や優先度などを設定することにより、効果的で計画的な更新に努めてまいります。

次に水道施設耐震化計画の改定について申し上げます。

国は、地震等の自然災害による非常事態においても水道施設の安全性を確保すること、また、被災した場合にあっても速やかに復旧できる体制を確保することが必要であり、これらの整備は喫緊の課題であるとしています。このことを踏まえ、当企業団においては、施設の耐震化計画を平成30年度に策定しておりますが、令和3年度から4年度にかけて実施した浄水場上屋の耐震化、また、これまでに協議・検討してまいりました水管橋の耐震化の実施時期の変更や浄水場バイパス管の新設などを反映し、このたび、内容の見直しをさせていただくことといたしました。

次に経営戦略の改定について申し上げます。

国は、各公営企業が将来にわたり安定して事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画となる経営戦略を策定し、健全な経営に取り組むよう求めています。このことを踏まえ、当企業団では、令和2年度に本経営戦略を策定し、構成市町管内の住民の皆さんの生活に不可欠なライフラインとして、将来においても時代や環境の変化に対応しつつ、持続的に供給が可能な水道となるよう効率的な経営に取り組んできたところであります。このたび、策定から5年目を迎え、当企業団のおかれる現況を把握するとともに、社会情勢の変化などに伴う将来の事業環境の変化や新たな投資計画などを反映し、計画の見直しを行うことといたしました。近年の世界情勢の急激な変動による資材費高騰や物価上昇などにより、当企業団におきましても、依然として、厳しい財政状況が続きますが、これらの計画と新たな財政計画に則り、新年度からも健全な経営による事業運営を進めてまいる所存でありますのでご報告申し上げます。

次に、見直しをしました新たな財政計画の初年度を迎えます令和8年度の主な施策と予算の概要について申し上げます。新たな財政計画では、将来にわたって事業を継続するため、また、地震等の自然災害に強い水道を目指し、老朽化した施設・設備の計画的な更新と耐震化事業の推進により、安定した用水供給と事業運営に取り組むこととしています。令和8年度は、まず、主な修繕工事としまして、予防保全のため、壁面に

爆裂や鉄筋露出などの劣化が見られる浄水場の外壁の修繕を予定しています。また、委託料におきまして、昨年の水源水質の悪化により浄水処理に伴って発生した汚泥量が大きく増加したため、通常の処理費用に加え、今回、その増加分の処理費用を計上いたしております。これらについては、緊急性が高いことから、早期の対応と適切な執行に努めてまいります。また、主な建設改良工事では、令和7年度から引き続き2か年の継続事業による浄水場の浄水処理機械の更新工事、及びろ過池など、水処理施設・設備に関わる大規模な工事を予定しています。いずれも水道水の安定供給に欠かすことのできない重要な施設・設備であり、適正かつ計画的な整備・更新に努めてまいりたいと考えております。また、予算の概要におきましては、ご提案いたしました新年度の予算の総額を、予算書第3条及び第4条に記載のとおり計上しておりますが、いずれの収支も収入不足を生じますため、これらの不足額については、損益勘定留保資金等にて補填することといたしており、この結果、令和8年度の資金期末残高は、前年度末における見込額と比較して58,106千円減少し、365,566千円となる見通しでございます。

当年度におきましても各予算の執行にあたっては、事業の優先度並びに効率性を十分に検討しながら行うこととし、引き続き安定した事業運営を心がけてまいる所存であります。

北空知広域水道企業団水道用水供給事業の執行につきまして、議員各位の一層のご支援とご理解をお願い申し上げ、新年度の方針についての説明といたします。

○事務局長(田中秀和事務局長) (田中秀和事務局長 発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。事務局長。

○事務局長(田中秀和事務局長) (別冊3により提案説明を行う)

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたし

ます。

お諮りいたします。

議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聡議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしましたので、令和8年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉議 14時18分)